

事業概要
事業計画（変更計画）書

平成25年6月28日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ		
	住所	千葉県千葉市美浜区真砂 5-21-12		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	任意団体ちばNPO協議会	担当者名	大森智恵子
	住所	千葉県千葉市中央区新千葉 2-17-6 サンコート新千葉 102号	電話番号	043-301-7262
会議体に参画 する行政	名称及び部課名	千葉県県民交流・文化課	担当者名	中村 敏彦

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名	事業における 役割		
	民間非営利組 織の種別・名称	事業における 役割		
住所		電話番号		

2 事業概要

事業名	福島への思いを大事に、千葉での暮らしを支えるプロジェクト
総事業費	2,999,000円（うち希望補助金額 2,673,000円）
事業の実施期間	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

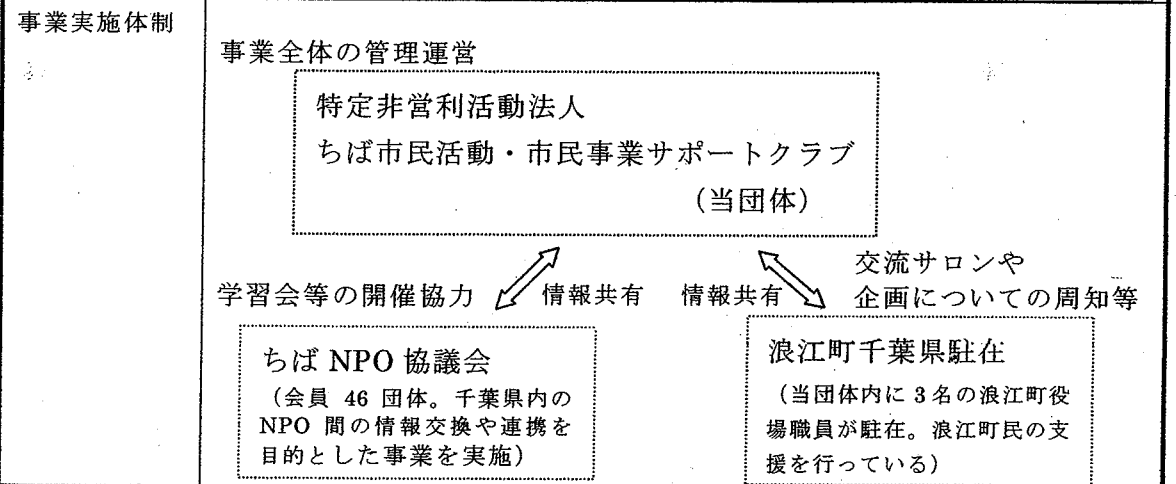
3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	福島県から千葉県内に避難している方は4,020名（2013.5.17現在）、自治体が避難所を設置して多人数を受け入れた例は少なく、ほとんどが知人や親戚を頼って避難してきています。当団体が事務局を担うちばNPO協議会の会員団体の中には、被災者支援の活動を継続的に行ってい
------------------------	--

	<p>る団体が複数あります。</p> <p>震災から2年が過ぎ、被災者の方の状況には大きな違いができてきました。職や住居を得るなど、今後の方向性を定めつつある人がいる一方で、慣れない暮らしに戸惑い、家にこもりがちになってしまっている人もいます。特に50代後半以上の年代の方たちには、これまでの仕事や人とのつながりを失い、生きがいを見つけれない状況が多く見受けられます。</p> <p>被災者は、一様に、震災前と比べ交流する人の数は少なくなっていると思われま。あいさつを交わすこと、日常のできごとを話すこと、これからの生活への不安を話すことができる「場」の提供が必要と考えます。</p> <p>当団体では、平成24年8月から、福島県浪江町の委託事業として、当団体内に事務所を置き、町民の支援を行う町職員（契約職員）3名の活動のサポート、コーディネートを行ってきました。その中で、浪江町民に限っての支援から、福島県域（主に相双地域）に広げた支援が必要ではないかと考えました。</p> <p>東日本大震災を通して学んだことは多々ありました。被災直後の避難場所の確保、その後の対応についての情報発信、マイノリティへの対応等、想定外のことが続く中で、より適切な対応を実現するためには、平常時からの備えが大事だということを再確認できました。</p> <p>NPOや地縁組織、教育機関、企業といった組織体それぞれの力が問われるとともに、組織間のネットワークの有無で被災者への対応に大きな違いが生まれたと言えます。</p> <p>今後、関東圏においても大地震が起きる可能性は大きいと言われてい。災害時に、どういった力が必要とされるのか、福島県からの被災者への支援を通して、組織体を持っている力と姿勢が確認できるとともに、千葉県が大規模災害の被災県になった際の有用なネットワークづくりにつながると考えます。</p>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援を行っている県内の団体（「交流サロン」）のネットワーク数を3倍にします。 <p>現在、当団体は、東日本大震災復興支援松戸・東北プロジェクト（松戸市）、NPO法人たすけあいの会ふきのとう（四街道市）、わかば「お茶っこ」しよう会（千葉市）、成田ユネスコ協会婦人部（成田市）、支援センター106（君津市）の6団体とネットワークを持っています。これらの団体は、サロンの開催やバスの運行などを継続的に行っています。団体間の活動内容、課題共有を進めるとともに、被災者の状況に沿って、社会福祉協議会やNPOに働きかけて、支援の広がりを作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者及び一般市民向けのイベントの開催やバスの運行等により、被災者が交流できる場面を広げます。 <p>イベント（1回開催）の参加者数は100名程度、日帰り旅行バスツアーの運行（2回実施）では80名前後の参加者数を想定します。</p>
事業内容	<p>本事業では2つの視点を大事にします。1つは、震災前の福島での暮らしや季節の祭事などを共有し、福島県民としてのアイデンティティを保つこと、そしてもう1つは、千葉での暮らしに慣れ、楽しみや生きがいを見つけること。そのための事業を3つの柱で進めたいと思います。</p> <p>1. 被災者の状況や支援を目的とした活動についての認知を高める</p> <p>千葉県内で暮らす被災者の人数や状況について周知し、被災者の方たちにとって今、必要なことは何かを地域の人たちに考えてもらう機会を増やします。また、地域で安心して暮らすことができるよう、新規の「交</p>

		<p>流サロン」の設置を進めるとともに、社会福祉協議会等が運営している既存の地域交流サロンに、被災者が参加しやすいような設定をするよう働きかけます。</p> <p>そのために、千葉県内で被災者の支援活動を行っている団体の活動内容の共有を目的とした学習会等を開催します。あわせて、千葉県内の「交流サロン」マップやイベント情報を掲載した情報紙を作成、被災者や一般市民向けに配布、参加やボランティア支援を進めます。</p> <p>父親は単身赴任、母親と子どもたちのみで千葉で暮らす被災者も少なくありません。子どもたちの育ちのこと、教育のこと、相談する相手がなく子育ての不安を抱え込んでしまうことのないよう、相談対応機関「ママパラインちば」の案内を進めます。</p> <p>2. 被災者間、被災者と地域住民の交流を進めるためのイベントの実施</p> <p>福島県の名産品、被災者の手作り製品、「浪江焼きそば」等、福島県ゆかりの物品の販売やカラオケ大会等、被災者間、被災者と地域住民間の交流をはかるためのイベント「すきだっぺ福島」を開催します。イベントの実施にあたっては、被災者の思いに沿った内容、運営にできるよう、被災者自身も運営者として関わることができるような設定（ボランティア募集、出店形式等）にします。</p> <p>3. 「千葉を楽しむバス」の運行</p> <p>房総フラワーライン、佐原の歴史的な景観など、千葉には豊かな自然に恵まれた名所が多くあります。千葉の良さを感じ、千葉を第二の故郷と感じてもらえるよう日帰り旅行バスを運行します。バス車内での参加者間の交流、訪れた先での地域の人との交流により、暮らしへの不安感を軽減します。</p> <p>上記事業の実施は、当団体事務所内に在駐する浪江町千葉県駐在およびちばNPO協議会との連携により進めます。</p>			
見込まれる成果	1. 本県の復興支援・被災者支援の観点	<p>[直接的な効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の交流サロンの認知度を高めるとともに、新規の交流サロンの設置を促進することで、被災者の孤立化を防止します。 イベントの開催、日帰りバスツアーの開催を通して、被災者間のネットワークづくりを進めるとともに、被災者の千葉での暮らしへの不安を軽減します。 <p>[波及効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報紙「すきだっぺ福島」の発行等を通して、被災者の状況についての理解が深まり、支援の輪が広がります。また、福島県の物産等についての理解が深まることで、風評被害を防ぐことにつながります。 			
	2. 取組実施主体の運営力強化の観点	<p>今後、関東圏においても大地震が起きる可能性は大きいと言われていいます。災害時に、どういった力が必要とされるのか、福島県からの被災者への支援を通して、NPO、自治体、企業等が持っている力と姿勢が確認できるとともに、千葉県が被災県になった際の有用なネットワークづくりにつながると考えます。</p>			
事業スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>7月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県内の「交流サロン」についての情報収集 社会福祉協議会等へ「交流サロン」についての働きかけ イベント「すきだっぺ福島」実行委員会開催 情報紙「すきだっぺ福島」編集作業 </td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「交流サロン」開催支援 </td> </tr> </table>	7月	<ul style="list-style-type: none"> 県内の「交流サロン」についての情報収集 社会福祉協議会等へ「交流サロン」についての働きかけ イベント「すきだっぺ福島」実行委員会開催 情報紙「すきだっぺ福島」編集作業 	8月	<ul style="list-style-type: none"> 「交流サロン」開催支援
7月	<ul style="list-style-type: none"> 県内の「交流サロン」についての情報収集 社会福祉協議会等へ「交流サロン」についての働きかけ イベント「すきだっぺ福島」実行委員会開催 情報紙「すきだっぺ福島」編集作業 				
8月	<ul style="list-style-type: none"> 「交流サロン」開催支援 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉を楽しむバスー佐原の町並みを楽しむ」参加者募集 ・情報紙「すきだっぺ福島」編集作業 ・被災者支援をテーマにした学習会開催準備
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流サロン」開催支援 ・情報紙「すきだっぺ福島」Vol. 1 発行 ・イベント「すきだっぺ福島」実行委員会開催 ・「千葉を楽しむバスー佐原の町並みを楽しむ」実施準備
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流サロン」開催支援 ・「千葉を楽しむバスー佐原の町並みを楽しむ」実施 ・イベント「すきだっぺ福島」実行委員会開催 ・被災者支援をテーマにした学習会の開催
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流サロン」開催支援 ・イベント「すきだっぺ福島」開催 ・情報紙「すきだっぺ福島」編集作業
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流サロン」開催支援 ・「千葉を楽しむバスーフラワーラインとイチゴ狩り」参加者募集 ・被災者支援をテーマにした学習会開催準備 ・情報紙「すきだっぺ福島」編集作業
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「すきだっぺ福島」Vol. 2 発行
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉を楽しむバスーフラワーラインとイチゴ狩り」実施 ・被災者支援をテーマにした学習会の開催
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の総括と今後への展望の確認



事業終了後の展開

- ・福島県への継続的な支援、千葉県が被災した際に迅速な対応が可能となるよう NPO や自治体、企業等のネットワークづくりを継続します。
- ・被災者の生活への不安が軽減できるよう、支援の広がりにつながる情報発信を継続します。

事業の先進性・普及性

千葉県は、旭市周辺域の津波による被害、浦安市など複数市での液状化被害など、被災県であることもあり、福島県を含む東北の被災県への支援の広がりが少ない状況と言えます。福島県の県外避難者について、メディア情報は少なく、疎外感、孤立感を持っている被災者も少なくありません。震災から 2 年を過ぎ、見過ごされがちな県外避難者の状況についての理解を進めることは、福島県民のアイデンティティを保つこと、千葉県民の原発事故や福島県の復興についての関心を高めることにつながると考えます。

また、本事業の実施により千葉県内の支援グループのネットワークづくりが促進できます。

特記事項	被災者支援、住民交流の促進といった事業の実施を通して千葉県民と福島県民の距離が縮まり、より友好的な関係が作れると確信しています。
------	--

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）

収 支 予 算 書

申請者名 特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

【収入の部】

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金	2,673	
自己資金(負担者名)		
ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	196	団体本会計より
事業収入	0	
その他収入		
参加費	130	バス旅行参加費 1,000 円×40 名×2 回、学習会参加費 500 円×50 名×2 回
収入合計	2,999	

【支出の部】

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
人件費(共済費を含む)	1,987	@12,000 円×8 日×9 か月=864,000 円 @9,600 円×13 日×9 か月=1,123,200 円
報償費	55	学習会事例報告(講師)謝金 @9,300 円×2 団体×2 回=37,200 円 バス旅行先案内団体謝金 @9,300 円×2 団体=18,600 円
旅費	147	社会福祉協議会、NPO への情報収集と働きかけのための交通費 及び講師交通費 @15,000 円×9 か月+@3,000 円×4
需用費	309	
消耗品費	72	@8,000 円×9 か月
燃料費	27	学習会、イベント開催時の車利用
印刷製本費	210	情報紙印刷@60,000 円×2、バス旅行及びイベントチラシ印刷費@30,000 円×3
役務費	147	

1,787,200

55,800

147,000

210,000

通信運搬費	72	@8,000円×9か月
手数料	15	振込手数料等
保険料	60	イベント、バス旅行の際の保険料
使用料及び賃借料	354	貸切大型バス 84,000×2、高速料金 18,000円×2 学習会会場使用料@15,000円×2、イベント機材借用料 120,000円
支出合計	2,999	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。

